

第 35 回 全国健康保険協会福島支部評議会議事録

1. 開催日時

平成 26 年 7 月 25 日（金） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

2. 開催場所

福島県文化センター 小会議室 （福島市春日町 5-54）

3. 出席者

【 評 議 員 】 五十畑評議員・太田評議員・吉川評議員・児玉評議員・佐藤評議員・菅井評議員
藤原議長（議長）・若松評議員・渡邊評議員 〔五十音順〕

4. 議 題

- (1) 平成 25 年度決算について
- (2) 全国健康保険協会福島県大会について
- (3) 第 54 回並びに第 55 回運営委員会の報告について
- (4) その他

5. 議事内容

【定足数について】

事務局より、本評議会には評議員 9 名中 9 名が出席しており、全国健康保険協会評議会規定第 6 条により、「本評議会は有効に成立する」旨の報告があった。

【議題について】

事務局より資料に基づき説明が行われ、議長が各評議員・加入者代表に質問・意見を求めたところ、以下の議事のとおりとなった。

(1) 平成 25 年度決算について

評 議 員 協会けんぽだけではなく全ての保険者の問題と思われませんが、高齢者医療制度の拠出金が年々増加している問題については、どういった取り組みをされる予定でしょうか。

事 務 局 本日開催する県大会でも、まさにその部分を強調しようと思っています。協会けんぽとしても、財政問題については、ジェネリック医薬品の推進や健診、保健指導など様々な施策をしていますが、自助努力だけでは厳しい状況にあります。
本日の県大会には国会議員もご来賓としてお招きしていますので、高齢者医療制度への公費投入を訴えていきたいと思います。

本部の理事長も、社会保障審議会など様々な機会を通じて、協会けんぽの厳しい現状を訴えています

評 議 員 保険制度の設計そのものに限界があるように思われます。少子高齢化など、構造的な問題があると思われます。

議 長 質問が2つあります。まずは、全国規模での決算を示していただきましたが、福島支部としてどのように保険者機能を発揮されているかもう少し詳しく説明をお願いしたいということです。

もうひとつは、社会保険の未加入者の適用についてです。厚生労働省が社会保険未適用の会社を訪問し、社会保険の適用拡大を図る取り組みをされるというニュースを見たのですが、未加入者の適用が進んだ場合に、協会けんぽにどのような影響があるのでしょうか。また、非正規の方を社会保険に適用した場合に、やはり影響があるのでしょうか。

事 務 局 まず1点目のご質問ですが、福島支部として、財政の適正化に取り組んでいます。ジェネリック薬品の利用促進や、医療機関に対する適正受診の周知などです。また、将来的な医療費の減少を目指して、健診や保健指導の促進など、保健事業の推進に取り組んでいます。

また、2点目のご質問ですが、社会保険の未適用は、会社自体が社会保険に加入していないケースと、会社は適用されているけれどもパート職員などの短時間労働者などが加入していないケースの2種類があります。

パート職員やアルバイトの未加入が大きな問題になっているのですが、その適用が拡大した場合、被保険者が増えるのに伴い保険料収入が増えます。しかし、現行の保険制度のままであれば、加入者の増加に伴い高齢者拠出金が増加するため、協会けんぽの収支が試算上マイナスになると見込まれます。ただし、法制度上、適用させるべきものは当然適用させなくてはなりません。

(2) 全国健康保険協会福島県大会について

事 務 局 (県大会パンフレットなどを評議員に配付)

評 議 員 評議会資料では、県大会の開催後に資料では福島県大会の開催後に全国大会を開催し、国会議員への要請行動をすることになっていますが、順番が逆ではないでしょうか。国会議員が大会に招かれて、資料を渡されてそれで終わり、ではなく、大会の開催前に資料を持って各議員を訪問し制度説明をして、趣旨をご理解いただいたうえで大会にいらしていただくというのが本筋ではないですか。

事 務 局 ご意見ありがとうございます。本部に伝えます。

- 評 議 員 福島民報社、福島民友新聞社は後援企業になっていますが、その他のマスコミには取材のご案内はされたのですか。
- 事 務 局 他の新聞社やテレビ局に対しても、県大会の開催を情報提供しました。直接訪問し、取材を依頼したテレビ局もありますが、報道枠では難しいかもしれないという回答がありました。
- 議 長 大会に参加できなかった方のために、大会の模様をホームページや YouTube などのインターネットの動画サイトに投稿してはどうでしょうか。初めての大会なので、記録に残す意味でもよいと思われませんが。
- 事 務 局 動画サイトはセキュリティなどの問題が危惧されます。また、支部のホームページの製作は本部の規定に基づいているので、動画の掲載が可能かを確認します。この度の大会については、ホームページやメールマガジンにて、画像も含めて広報する予定です。
- 評 議 員 費用はかかるとは思いますが、大会の要求項目だけでも新聞に広告すれば、県民全体に広報できたのではないかと思います。
- 事 務 局 今回は財政難の救済を訴えるために大会を開催しますので、費用をかけての広報に加入者からの同意を得られるか疑問が生じ、福島支部といたしましては新聞を介しての意見発信は見送りました。
- 評 議 員 主張を伝えるという意味では、費用の問題よりも、広報の宣伝効果の方が大きいように思われます。

(3) 第 54 回並びに第 55 回運営委員会の報告について

- 評 議 員 決算も新聞広告もそうですが、数字だけが独り歩きしている印象があります。保険料を 10% 支払っている人に、もっと意識していただく運動が必要ではないですか。例えば税金は、「払っている」のではなく「とられている」という意識がある。これを、「払っている」という意識に変えていくべきではないでしょうか。
- 事 務 局 会社員の給与手取り額の減少は、社会保険料の増加も一端にあると思われれます。保険制度を理論的にご理解いただくというのは難しいことですが、中小企業の経営者にとっても社会保険料の負担は大きな問題ですので、このことを商工会議所などのいわゆる中小企業 3 団体に取り上げていただきながら国や政府に訴え続けていかなければならないと考えています。
- また、どのように広報していくかという問題がありますが、1 度大々的に広報して終わりというのではなく、継続して広報してご理解をいただくしかないと思われれます。ご

協力をお願いいたします。

- 評 議 員 一般の加入者は、自分たちの保険料の大半が高齢者医療制度への拠出金に充てられていることは分からないのではないのでしょうか。
- 評 議 員 個人個人では保険料について「徴収されるのは仕方ない」と思っていたとしても、健康保険制度の構造自体は分からないでしょう。特に事業主がこの構造を意識できれば、議員と話をする時に保険制度のことを話題に上げて議員に協力を依頼する、ということも可能かと思われまます。
- 議 長 消費税を 3%引き上げただけで、国としては相当な税収入になります。これを社会保障の財源として活用できれば望ましいので、協会けんぽでも、国庫負担の引き上げなどを国に要望を挙げる以上は数字的な根拠を出していくべきと思われまます。
- 事 務 局 民主党政権時代から、社会保障と税の一体改革の中で消費税増税という動きになりました。そもそもは、増税分は全額社会保障にあてることになっていたはずです。
- 評 議 員 消費税の増税分の 7,000 億円は少子化対策に利用されると聞いたことがあります。10%になった場合は、さらに 1 兆円が利用されるようすが。
- 評 議 員 増税分が公共事業に利用される、という報道もあります。
- 評 議 員 どの予算がどのように利用されるか、監視すべきでしょう。

(4) その他

特になし

以上